

# 埼玉県健康づくり事業団

## ～健診医師（登録職員）募集～



公益財団法人埼玉県健康づくり事業団は、埼玉県内において、住民健診、職域健診、学校検診等の各種健診、作業環境測定、結核・がん等の疾病予防及び健康づくりに関し必要な事業を行い、疾病予防、疾病の早期発見及び健康の保持・増進を推進し、皆様が健やかな生活を送ることができるよう支援しています。

### 【健康診断の医師を募集しています。】

登録制ですので、先生方のご都合に合わせた働き方が出来ます。

結婚・育児などでブランクのある方、セカンドキャリアとして働く方も大歓迎です。

県内の各地への出張健診ですので、健診開始時間までに健診会場へお越しいただきます。（健診スタッフと同様に最寄り駅へ集合することも可能です。）



◎ 月に数日だけでも可能

◎ 交通費定額支給

◎ 夜勤なし

◎ 白衣・聴診器貸与

### 募集職種・業務内容

募集職種	医師（登録職員）
業務内容	各種健康診断の診察業務 定期健康診断・特定健康診査・特殊健康診断・がん検診等の診察業務。
	がん検診・検査の立会い業務 胃がん検診・乳がん検診・採血等の立会い業務。

公益財団法人埼玉県健康づくり事業団は、埼玉県内唯一の公的健診機関です。多くの先生方のお問い合わせをお待ちしております。

勤務時間・給与などの条件はお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人埼玉県健康づくり事業団 健診調整課

〒355-0133 埼玉県比企郡吉見町江和井410-1

TEL 0493-81-6043

E-mail ken-chousei@saitama-kenkou.or.jp

## ※勤務日の決め方について

- ア. 登録制のため、毎月の勤務可能日を提出していただきます。
  - 勤務可能日の全てに仕事が入るものではありません。
- イ. 健診スケジュールに合わせて医師の配置を行います。
  - 先生方の住所や利用路線等を考慮して配置を決めます。
- ウ. 健診日程表と会場までの案内図を配付します。
  - 勤務日・会場名・会場住所・健診開始時間等については健診日程表で確認出来ます。日程表配布時に会場までの案内図を添付いたします。

## ※給与・交通費について

給与	委細相談
交通費	定額支給
勤務時間	概ね9：00～15：00（健診日程により異なる）
勤務地	埼玉県内全域
応募方法	電話連絡（平日9:00～17:00）の上、履歴書（写真貼付）と医師免許証（原本）又は医師資格証（日本医師会発行）を面談時に持参してください。
その他	一度面談をさせていただきます。

## ※公益財団法人埼玉県健康づくり事業団について

公益財団法人埼玉県健康づくり事業団は、平成9年4月1日に、従来から埼玉県内で健診事業を実施してきた「結核予防会埼玉県支部」、「埼玉県保健衛生協会」、「埼玉県対がん協会」及び「埼玉県労働保健センター」が統合して設立されました。

その後、平成24年6月に公益財団法人として認定を受けた後、平成26年4月にさいたま市桜区から比企郡吉見町に事務局を移転しました。

なお、当事業団は「公益財団法人結核予防会 埼玉県支部」、「公益財団法人日本対がん協会 埼玉県支部」及び「公益財団法人予防医学事業中央会 埼玉県支部」を兼ねています。

当事業団のホームページをご覧の際は、こちらのQRコードを使用してください。

<http://www.saitama-kenkou.or.jp>

